

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<コメント> 法人共通の権利擁護の指針として「職員行動計画」を策定し、利用者の自己決定権の尊重と具体的な対応を明示して全職員に周知し、職員の意識付けを図っています。また、年度支援計画の策定にあたり、利用者の意向尊重や権利擁護の観点から支援目標と具体的な取り組み計画の内容を検討するなど、利用者の権利を理解・共有する体制を構築しています。利用者本人の希望や意向を尊重し、服装・髪形等は自由で新聞・雑誌の購読も認めています。また、テレビ、ゲーム機の持ち込み等が可能であることを重要事項説明書に記載して、利用者・家族等に説明しています。利用者自治会を発足し、職員がサポートしながら利用者の意向に沿った運営に努めるなど、利用者の主体性を尊重した関わりを行っています。なお、行動障害のある利用者が多く、利用者の心身の安定化や安全確保の観点から、集団生活のルールを優先せざるを得ないことも多く、個々の利用者の合理的配慮の実践は今後の課題となっています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 権利侵害の防止等に向け、年に2回人権チェックリストを全職員に配布し、人権委員会議で結果を集計・傾向について話し合い、全体の会議で報告を行っています。「利用者希望・連絡票」に、世帯・家庭の状況に応じて、具体的な内容・事例を載せ、医療・社会的活動について情報を提供しています。「利用者支援における身体拘束及び行動支援計画手続きのチャート」に具体的な手続と実施方法を明示するとともに、緊急やむを得ない一時的な身体拘束についても支援会議等で職員に周知徹底しています。虐待等の権利侵害を発見した場合の対応についても集団指導を順守し、行政の所管課への虐待の届出・報告の手順を明確化しています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等の理解に向け、意思疎通の難しい利用者にはピクチャーカード等を活用するほか、日常の関わりを通じて意向要望の把握に努め、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っています。また、日中活動と連動して整理整頓や掃除・片づけ、清潔保持と身だしなみ、スケジュールの管理、一般常識や社会的ルール・マナーの習得、金銭管理など、生活面の自己管理能力の獲得・向上のための支援に努めています。ユニット会議での協議を通じて、障害の状況に応じた自己管理のための具体的な支援内容を個別支援計画に盛り込むとともに、高齢化による身体機能の低下等を加味した具体的な目標を設定するなど、個々の利用者の自立のためのサポートを行っています。なお、今後は利用者同士の関係性など、個々の利用者のニーズ把握に基づいたさらなる自己管理能力を高めるための取り組みが期待されます。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の多くがコミュニケーションに課題があることから、利用者の障害や心身の状況を踏まえ、表情や動作から利用者の想いを感じ取ることが出来るよう、個別性に配慮した関わりに努めています。また、マカトン法など様々な工夫を用いて、コミュニケーションが円滑となるよう支援しています。日常的な関わりを通じて、利用者ごとに独自のサインや意思表示の方法を探るとともに、利用者の状況に応じてイラストや文字カード等を活用するなどの対応も行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の理解に基づく選択と意思決定に鑑み、利用者がより自己決定・自己選択しやすくなるよう、情報提供や説明の工夫を行っています。夜間帯の雑談で聞かれた発言や利用者から受けた相談内容については、随時「利用者把握シート」に記録し、ユニット職員やサービス管理責任者等で共有した上で個別支援計画の内容に反映するほか、他の障害福祉サービスの活用や関係機関との連携に活かすなど、支援内容の整合性確保と全体調整を行っています。なお、個々の利用者との信頼関係のさらなる構築を図るとともに、日々の関わりや個別面談等を通じて、利用者の声なき声を聴き取るための工夫を行うなど、さらなる利用者の意向把握と意思決定支援のための取り組みが期待されます。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の意向や要望、体調変化など、当日の状況に応じてプログラムへの参加や活動内容を適宜調整し、柔軟な対応に努めています。個別支援計画の内容は、半年に1度見直しを行い、必要性に基づいて日中活動の種類や内容、参加頻度等の修正・変更を実施しています。なお、現在は新型コロナウイルスの感染防止の観点から、活動への参加に一定の制約を設けています。</p> <p>現在、入所中の利用者や在宅の利用者の日中活動の内容の充実化に鑑み、地域の障害福祉サービス事業所との連携強化を推進するほか、法人として新たな日中活動事業所の開設を検討しています。今後、利用者の重度化・高齢化等に伴い、意欲を高め活性化を促す活動メニューの検討と同時に、残存能力の維持・向上を図るなど、さらなる日中活動の充実化と多様化に向けた取り組みが期待されます。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員研修は外部研修を中心に、研修計画を策定して階層別及び職種別、資格取得など、個々の職員の資質向上のための研修機会を多数確保しています。また、支援会議等の機会を活用し、外部研修の伝達講習を行うほか、個々の利用者のカンファレンスを通じて、医療的ケアや行動障害への対応や医療的ケアなどの支援技術と知識の共有化に努めています。強度行動障害など重度の利用者の受け入れを積極的に推進し、職員全員に「強度行動障害支援者養成研修」の受講を促すほか、顕著な不適応行動があっても個別性を尊重した関わりを職員全員の共通認識としています。また、支援会議等を通じて、利用者の特性や行動傾向に応じた支援方法や、利用者にとってより安全・快適な環境のあり方を職員間で協議しています。利用者の居室は2人部屋を基本としていますが、利用者の状況等に応じて個室の活用や寮の移動を行うほか、利用者同士の相性などを考慮して居室編成を行うなど、可能な限り利用者が安定して過ごすことのできる環境の提供に努めています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園の食事は、施設内の厨房設備で調理し、隣接のすみれ園と一緒に提供を行っています。食事メニューは園の管理栄養士が作成し、利用者の嗜好や栄養面に配慮するとともに、おいしくて楽しめる食事の工夫に努めています。地元業者から食材の仕入れを行い、地産地消による安全な食材の導入とともに、地域との関係性構築にも配慮しています。食堂カウンターに保温器を設置し、メニュー応じた適温で提供しています。治療食の提供は実施していませんが、利用者の状態に応じて塩分や摂取カロリー等の調整を行っています。生活ユニットは男女別で、それぞれ同性職員を配置して原則同性介助を実施し、利用者のプライバシーにも配慮しています。入浴は週3回となっているほか、失禁や発汗などの状況に応じて随時シャワー浴や清拭等の対応を行っています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の居室は2人部屋を基本とし、スペースの許す範囲で私物等の持ち込みが可能となっているほか、パーティションを用いたりベッドの位置を調整するなどして、より快適に過ごすことが出来るようにしています。また、利用者同士の相性や行動特性等を考慮しながら居室の編成を行うとともに、他の利用者に影響がある場合は随時個室を提供するなど、柔軟な対応を実施しています。行動障害のある利用者も多く、危険防止の観点から、居室や廊下の角部分に保護材を取り付けるなど、環境面の安全性に配慮しています。生活スペースは定期・随時で清掃を実施するほか、新型コロナウイルス感染防止に鑑み、床や手すり等の消毒を随時実施して、生活環境の清潔さ確保に努めています。なお、冬場のヒートショック防止のため脱衣場にヒーターを新設するなど、可能な限り設備面の改善に努めていますが、施設・設備の老朽化への対応は今後の課題となっています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>強度行動障害など支援に配慮を要する利用者が多いことを踏まえ、利用者の安心感を高め落ち着いて過ごすことができる生活環境の提供を優先し、生活の支援を行っています。利用者が自分で出来ることは極力本人に委ねているほか、日々の生活や他利用者・職員との関わりを通じて、生活能力の向上や社会性・協調性の習得に繋げることが可能となるよう、配慮して対応を行っています。音楽療法の外部講師を招いてリトミックを実施するほか、レッグトレーニングマシンやエアロバイク、ロデオマシンなどの運動機器を活用して運動機能の向上を図っています。また、利用者の状況に応じて、マッサージやスヌーズレンによるリラクゼーションプログラムも実施しています。なお、臨床心理士や作業療法士等の専門職の助言・指導に基づく体系的な機能訓練・生活訓練は実施していません。</p>		

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>明確な意思表示が乏しい利用者が多いことを踏まえ、日々の支援を通じて状態の観察と体調変化の把握、情報の確実な伝達と些細な変化への気づき等を職員の共通認識として、各ユニットの年度支援計画に明示し周知を図っています。毎日検温を実施するほか、定期的な排泄チェックや体重測定、定期健康診断などを基本に、利用者の心身の状況に応じて日々変化がないか随時確認しています。協力医療機関及び通院医療機関として精神科病院や総合病院、歯科、眼科、皮膚科など複数の医療機関と適宜連携しているほか、精神科医、内科医の定期訪問による問診と歯科の訪問診療を受け入れ、利用者の健康維持・増進と疾患の早期発見、悪化防止に努めています。常勤の看護師を1名配置し、利用者・家族等から健康相談を受け付けるとともに、緊急時の迅速な連携・対応にも努めています。なお、地域の消防職員を招き、職員向けにAEDを用いた救急救命研修を定期開催していますが、今後は利用者が罹患しやすい疾患やインフルエンザ等の季節性・流行性疾患に関する勉強会の開催など、職員のさらなるスキルアップに向けた新たな取り組みが期待されます。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>園で実施する保健医療サービスとして、利用者の健康管理と服薬管理、通院・処置、入院中の支援等について具体的な対応の内容を重要事項説明書に明示し、入所契約の締結時に説明を行っています。利用者の処方薬は看護師が各ユニットの利用者別に仕分けを行い、医務室で管理を行っています。服薬管理に関するマニュアルを整備して服薬支援の手順を明確化しているほか、各ユニットへの搬出時や与薬時、服用後など複数回確認を実施して、服薬ミスの防止に努めています。頓服薬の服用やてんかん発作時の対応等についても、医師や看護師の指示に基づき、利用者の安全性に十分配慮し支援を行っています。なお、今後は服薬に関する勉強会の開催など、職員の知識・技能の向上を図る取り組みが期待されます。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>強度行動障害など重度の障害がある利用者が多く、利用者が安心して過ごすことを優先して支援を行っていることから、学習の支援や積極的な社会参加の取り組みは実施していませんが、利用者の希望等に基づいて外食や買い物などの機会を設け、外出の支援を行っています。利用者・家族等の意向に沿って一時帰宅や自宅外泊のための支援を随時実施し、職員が付き添いを行うほか、仲の良い利用者同士でお互いの自宅に遊びに行くなど、友人関係を通じて他者との良好な関係性を構築できるよう支援しています。現在、新型コロナウイルスの感染防止に配慮し、外出は原則中止としています。なお、今後は利用者の自立促進と豊かな地域生活の実現に向け、安心・安全に配慮しつつ、地域自治会やボランティアなど既存の地域交流の関係性を活かし、社会参加のための情報提供と機会確保の工夫が期待されます。</p>		

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 法人の年度事業計画及び中長期計画に、利用者の地域移行と就労移行、日中活動支援を掲げ、グループホームの整備とともに日中活動事業所の開設に向けた検討を進めています。園においても、法人系列のグループホームとの連携を通じて、可能と思われる利用者に対し随時見学や体験入所の機会を設定するなど、利用者の地域生活の実現に向けた取り組みを行っています。なお、入所者の大半が明確な意思表示や意思疎通が苦手で、行動障害を伴うケースも多いことから、地域移行の対象となる利用者は限定的な状態となっています。 現在、園では利用者の意向把握に基づく意思決定支援に力を入れていますが、今後は見学機会を増やすなど、利用者の地域生活への興味・関心を高め、選択肢を広げる関わりを行うことが望まれます。また、利用者の自己管理能力の客観的評価のための基準の明確化と同時に、利用者の能力向上を図るためのプログラムの策定など、更なる利用者の地域生活の移行と実現に向けた体制の構築が期待されます。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 園の年度事業計画や各ユニットの年度支援計画に家族支援の項目を設け、家族との家族との交流・連携を通じて、相互の信頼関係の構築と利用者のQOLの向上を図ることを明示し、日々実践に努力しています。利用者に関する情報は、各ユニットの担当職員から定期・随時で状況報告を実施するほか、外出・外泊の際は連絡ノートを活用したり、直接職員が付き添い日頃の様子や支援内容等について説明するなど、様々な方法を用いて家族等との情報共有化に努めています。また、担当職員を窓口として家族からの相談等にも対応し、必要に応じてアドバイスをを行うとともに、相談支援事業所等の関係機関と連携して随時サポートを行っています。現在、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、積極的な活用は行っていないませんが、自宅外出や外泊が難しい利用者・家族に対して「宿泊体験室」を提供し、家族と一緒に過ごすことが出来るようにしています。一方で、利用者の不調時等の家族連絡の基準明確化は今後の課題となっています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		